

令和6年度採用 御代田町職員 (保健師) (保育士) 採用試験受験案内

提出された書類については返却しません。
この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。



- 採用予定人員 各職種とも若干名
- 採用予定日 令和6年4月1日 ※早期の入庁が可能な方は、採用予定日より前に採用となる場合があります。
- 勤務予定場所 保健師：御代田町役場庁舎 保育士：やまゆり保育園または雪窓保育園
- 採用職種・受験資格

採用職種		受験資格
保健師	上級	平成9年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和6年3月までに資格取得見込みの人
保育士	中級	平成9年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和6年3月までに資格取得見込みの人

●試験の日時・場所

試験日	職種	試験時間 (予定)		場所
第1次試験 7月9日(日)	保健師(上級)	教養試験 9:00~11:10	保健師専門試験 13:00~14:40	役場2階 会議室
	保育士(中級)	職場適応性検査 11:30~12:00	保育士専門試験 13:00~14:40	
第2次試験 8月下旬(予定)	試験日時等については、第1次試験合格者のみ通知します。			

- 受付期間 5月25日(木)から6月6日(火)までの午前8時30分から午後5時15分までの間
- ※申し込み方法や受験申込書については、町ホームページをご覧ください。
受験申込書は総務課窓口での交付、返信用封筒による送付も受け付けています。
- 給与 御代田町職員給与条例等の定めに従い支給します。

御代田町任期付職員 (一般事務・保健師) (育児休業職員の代替職員) 選考採用案内

任期付職員(育児休業職員の代替職員)とは、地方公務員法の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定に基づき、任期を定めて採用する職員で、育児休業を取得する職員の代替として業務に従事する職員のことです。勤務条件(勤務時間、休暇、服務、福利厚生等)は、任期が定められていることおよび育児休業が取得できないことを除き、原則として任期の定めのない職員と同じです。



- 採用予定人員 一般事務：3名 保健師：1名
- 勤務予定場所 御代田町役場庁舎
- 採用予定日(任期) 原則として、正規職員の育児休業期間等を限度として任用します。
採用日は9月1日以降を予定していますが、早まる場合もあります。

※任期については、育児休業等をする職員の休業期間を勘案し個別に定めます。また、任期付職員採用試験合格者は採用候補者名簿に登載され、育児休業に入る職員があった場合に採用となります。名簿に登載されても採用されないことがあります。

●採用職種・応募資格

採用職種	受験資格
一般事務	昭和43年4月2日以降に生まれた人(55歳まで)で、パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる人
保健師	昭和43年4月2日以降に生まれた人(55歳まで)で、保健師の資格を有し、保健師としての職務経験が通算して3年以上の人

●選考の方法と日時

科目	出題分野	試験日	時間	場所
適性検査	職場適応性に関する検査をおこないます。	8月6日(日) 10:00~	約40分	役場2階 会議室
面接	口述により業務に関する事など、主として人物および専門知識等についての個別面接をおこないます。	別途通知します	約30分	

- 給与 御代田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の定めに従い支給します。

問い合わせ・郵送宛先 〒389-0292 御代田町大字馬瀬口1794番地6 総務課庶務係(32)3111



御代田町職員採用の案内

私たちの仕事は住んでいる方を"笑顔"にすること。
これからの御代田町のまちづくりに一緒に取り組む仲間を
募集します。

一般事務職等の職種の
採用情報については、
次号(7月号)にて
お知らせします。